



『連合アクション県中央街頭行動』の取り組み



底上げ・底支え、格差是正、働くことを軸とする安心社会実現に取り組む

連合福島は、10月2日(木)の17:30より福島駅東口エスタビル前において「連合アクション県中央街頭行動」を実施した。

これまでも、格差是正と働き方改革、36協定の厳格化、そして最低賃金引き上げなど労働課題を提起し、連合福島の取り組みについて定期的に社会発信をし、世論喚起をはかってきた。

来年1月1日から福島県最低賃金が現行955円から1,033円に改正・適用されることから、実効性確保と県民への周知・浸透をはかるための「連合アクション県内6地域統一街頭行動」を現在実施している。今回は6地域の中の県中央街頭行動として、福島市において、執行委員・県北地域連合役員の協力も得て取り組んだ。

冒頭、連合福島を代表し澤田精一会長は、『今年の夏は統計史上最も暑く、猛暑による農作物不作や光熱費高騰で家計負担は世帯当たり2

万5千円増となった。食品やエネルギーの値上げが相次ぎ、2024年のエンゲル係数は28.3%と43年ぶりの

高水準に達し、家計を圧迫している。こうした物価上昇下で行われた今年の春闘では、福島において平均114,076円、4.94%の賃上げを実現し、34年ぶりの大幅な成果を上げた。賃上げの流れが中小企業にも広がり、「賃上げが当たり前の社会」への転換に向けた重要な一歩となった。

とりわけ生活に直結するのが最低賃金である。最低賃金とは「この額を下回って働かせてはならない」と国が定めた最低限のルールであり、すべての労働者に適用される。福島県の最低賃金は現在955円であるが、2026年1月1日から78円引き上げられ、時給1,033円となる。アルバイトやパートはもちろん、高校生・大学生、さらには月給制労働者にも適用され、給与を労働時間で割った際に最低賃金を下回れば違法となる。雇用主には罰則があり、労働者は差額を請求できる。

自らの給与明細を確認し、最低賃金を下回っていないかをチェックすることが重要である。もし不払い、残業代未払い、ハラスメントなどの問題があれば、労働組合・連合福島に相談できる。相談は無料・秘密厳守であり、連合は労働者に寄り添って対応する。

連合福島は今後も物価上昇を上回る賃上げ、最低賃金1,500円の早期実現を目指し、全ての働く者の賃金・労働条件改善に取り組む。「底上げ・底支え」「格差是正」を推進し、「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指す」と挨拶した。

続いて、立憲民主党福島県総支部連合会代表代行・金子恵美衆議院議員から連帯の挨拶をいただき、最後に、県北地域連合・菅井謙一議長より連合福島の取り組みアピールをし、街頭行動を打ち上げた。



挨拶する澤田精一・連合福島会長



県北地域連合・菅井議長による
取り組みアピール



挨拶をする金子恵美衆議院議員